

# 旭区運営方針(案) 戦略別シート(令和8年度の具体的取組)

## 旭区運営方針 構成

経営課題		頁
戦略		
具体的取組		
1 子育て・教育支援等の一層の充実		
1-1 子育て支援の充実		1ページ
1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組		
1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進		
1-2 子どもへの教育支援等		2ページ
1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援		
1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援		
1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		
2-1 人生百年時代の健康づくり		3ページ
2-1-1 健康寿命を延ばす取組		
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		4ページ
2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進		
2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進		
2-2-3 「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援		
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上		
3-1 地域コミュニティの活性化促進		5ページ
3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進		
3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成		
3-1-3 生涯学習の推進		
3-1-4 人権施策の推進		
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		6ページ
3-2-1 まちの魅力を高める取組		
4 地域防災力・地域防犯力の強化		
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		7ページ
4-1-1 地域防災・減災力の強化		
4-2 地域防犯力の強化		8ページ
4-2-1 防犯・交通安全の対策		

# 経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

## 戦略1-1 子育て支援の充実

### めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

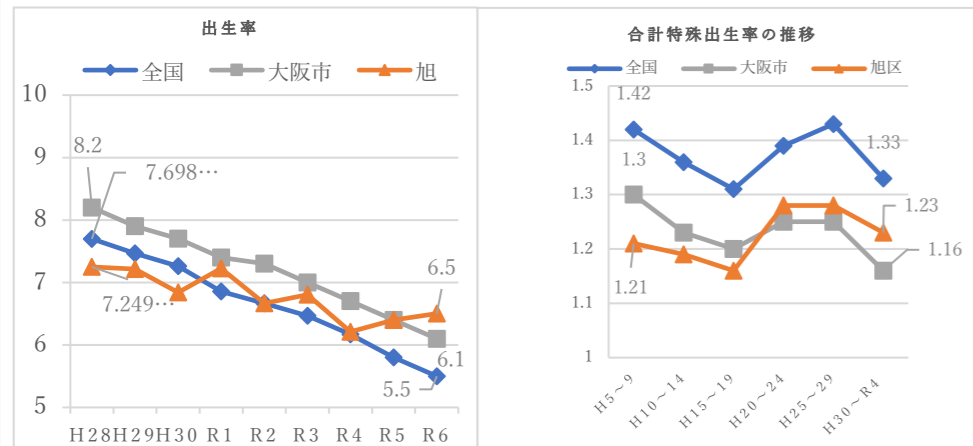
- ・「あさひ子育て安心ネットワーク」(あさひキッズネット)を中心とした、地域全体で子ども・子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進する。
- ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を勧奨する。
- ・母子保健と子どもの福祉をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。

### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度がわかるよう数値化した指標)

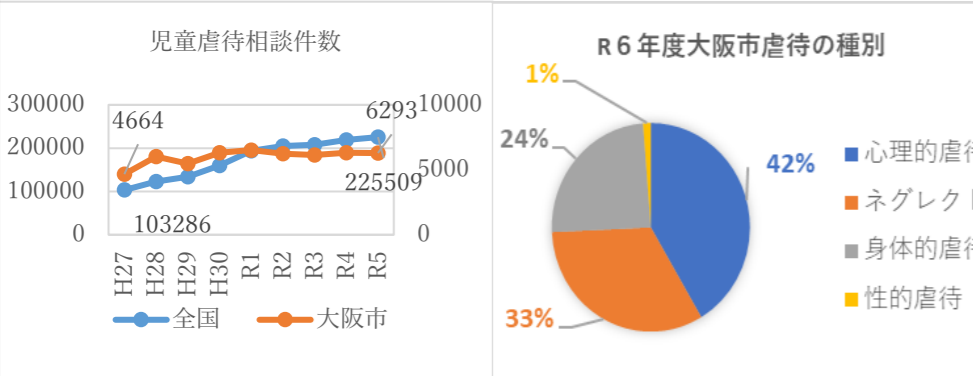
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)  
令和9年度末までに85%以上

### 【現状】

- ・全国、大阪市の出生率は低下しているが、旭区は微増した。
- ・合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率の合計)は大阪市平均を上回っている。



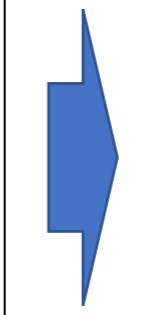
- ・全国的に児童虐待の相談件数は増加傾向だが、大阪市ではほぼ横ばいとなっている。
- ・平成29年1月以降、死亡や後遺障がいに至る重大な虐待事案は発生していない。
- ・虐待の種類は心理的虐待とネグレクトが多数を占めている。



## 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
1-1-1	地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	<p>➤相談支援体制に関する取組</p> <p>すべての妊産婦及び子ども・子育て世帯を対象とした切れ目のない支援を実施するため、保健と福祉の相談支援体制をシームレス化し、よりきめ細やかな対応を行う。</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応に加え、子育て世帯の孤立防止や子育て世帯の不安感や負担感を軽減するため、子育て支援相談員を配置し、見守りや社会資源の活用が必要な世帯に対し訪問や電話などによるアウトリーチ手法を活用しながら支援を行う。</p> <p>➤子育て世帯を見守る取組</p> <p>①あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)</p> <p>旭区内の子育て関係機関を中心に、キッズカードやICT等のツールを活用しながら、「あさひ子育て包括支援体制」を推進し、旭区要保護児童対策地域協議会(要対協)との連帯関係の強化などにより、子育て世帯の孤立防止と子どもの安全を旭区全体で見守る体制を整備する。</p> <p>②子育て地域包括連携協定</p> <p>医療、福祉、行政が連携し、子ども・子育て世帯の抱える福祉課題への柔軟な対応を目的として、大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会と区役所の三者による連携体制を継続する。</p> <p>③子育て地域包括連携協定を活用した子どもの発達に関する相談支援を実施。</p> <p>➤こどもの居場所支援に関する取組</p> <p>旭区内のこども食堂をはじめとした「居場所」について、情報連携のためのネットワークを運営し、学習支援などの後方支援を行う。</p> <p>➤権利擁護に関する取組</p> <p>児童虐待防止、里親制度等に関する周知活動を行い、一人でも多くの区民の関心が得られるよう周知活動に取り組む。</p>
1-1-2	保健・育児に関する家庭支援の推進	<p>➤父親の子育て参加促進にかかる取組</p> <p>父親などの男性の子育てへの関心を高めることにより、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を図るため、あさひプレパパママレッスンや父子手帳の交付などを実施。</p> <p>➤子育てを応援する取組</p> <p>①楽しみながら子育てを学ぶ「ベビープログラム」を実施。</p> <p>②子育て中の「あるある」などを話すことによりリフレッシュする「お母さんのおしゃべりタイム」を実施。</p> <p>③子育てのストレスを解消するため、子どもから離れて趣味を楽しむ「おかあさんのほっと！タイム」を実施。</p> <p>➤子どもの発達に関する取組</p> <p>①乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。</p> <p>②家庭児童相談員による相談支援事業を実施</p> <p>③発達障がいに対する保護者の理解を深めるための「ペアレントトレーニング」を実施。</p> <p>➤訪問、出張などによる子育て相談の取組</p> <p>①助産師による授乳等に関する相談を実施。</p> <p>②大阪府で実施している専門的家庭訪問支援事業を1歳まで拡充し、伴走型支援を実施。</p> <p>③子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談、「子育て相談メール」「子育て応援LINE」等を活用した相談を実施。</p> <p>➤子育て世帯に対する情報発信の取組</p> <p>①区の公式ホームページ、広報紙、子育て応援LINE、子育て情報誌などを通じて、イベントや事業、各種講座等の子育てに関する情報を発信。</p> <p>②保育園や幼稚園の情報提供を行うとともに、必要に応じて保育所等と受入調整を行うなどして、保育ニーズに寄り添った情報提供を実施。</p>

保健子育て



保健子育て

項目	令和8年度(案)
1-1-1	<p>➤相談支援に関する取組</p> <p>すべての妊産婦及び子ども・子育て世帯を対象とした<b>保健と福祉の切れ目のない</b>きめ細やかな相談支援を実施。</p> <p>児童虐待の早期発見や早期対応、また子育て世帯の孤立防止や不安・負担感の軽減を目的として、<b>チャイルドケアサポーターが見守り活動や自宅を訪問する</b>アウトリーチ方式で相談支援を実施。</p> <p>➤子育て世帯を見守る取組</p> <p>大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会、区役所の三者が「子育て地域包括連携」を締結し、子どもや子育て世帯が抱える様々な福祉課題に柔軟に対応する取組を実施。</p> <p>あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)による「あさひ子育て包括支援体制」のもと、<b>小地域ネットワークを推進し</b>、子育て世帯の孤立防止と子どもの安全を旭区全体で見守る体制を整備。</p> <p>➤子どもの居場所支援に関する取組</p> <p>旭区内のこども食堂など、「こどもの居場所」に関する<b>情報発信を行うとともに、「こども食堂・こどもの居場所ネットワーク」の周知・啓発</b>などの後方支援を実施。</p> <p><b>子どもの社会的孤立を防止するため、関係機関と連携し居場所を必要とする児童生徒への支援協力体制を強化。</b></p> <p>➤子どもの権利擁護に関する取組</p> <p>児童虐待防止や里親制度など、<b>子どもの権利について</b>一人でも多くの区民の関心を高めるため、<b>区内各イベントで周知・啓発活動</b>を実施。</p>
1-1-2	<p>➤父親の子育て参加促進にかかる取組</p> <p>父親など男性の子育てへの関心を高め、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を図るため、あさひプレパパママレッスンや父子手帳の交付などを実施。</p> <p>➤子育てを応援する取組</p> <p>・楽しみながら子育てを学ぶ「ベビープログラム」を実施。</p> <p>・子育て中の悩みや日常の出来事について語り合うことでリフレッシュできる「お母さんのおしゃべりタイム」を実施。</p> <p>・子育てによるストレスを解消できるよう、お母さんが子どもと離れて趣味を楽しむ「おかあさんのほっと！タイム」を実施。</p> <p>・<b>子どもの特性を理解し</b>、保護者がより良い関わり方を学べる「ペアレントトレーニング」を実施。</p> <p>➤多様な方法による子育て相談の取組</p> <p>・助産師による授乳等に関する相談を実施。</p> <p>・大阪府で実施している専門的家庭訪問支援事業を1歳まで拡充し、伴走型支援を実施。</p> <p>・子育てサロンなど地域への出張相談や「子育て相談メール」を活用した相談を実施。</p> <p>➤子育て情報発信の取組</p> <p>・区の公式ホームページ、広報紙、子育て応援LINE、子育て情報誌などを通じて、イベントや事業、各種講座等の子育てに関する情報を発信。</p> <p>・保育園や幼稚園についての情報を、<b>窓口や地域に出向いて分かりやすく提供する「子育てガイド」</b>を実施。</p>

# 経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

## 戦略1-2 子どもへの教育支援等

### めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・学校への支援として、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等に向けた習慣化への支援事業を実施する。
- ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
- ・知識や教養、生活力を身につけ、進学・就職ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援や自立支援(職業観の育成)、将来の悩みや不安について相談できる環境(中・高生の居場所)を整備していく。

### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度がわかるよう数値化した指標)

区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校  
令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校

### 【現状】

・「全国学力・学習状況調査」によると、「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)」の設問に「全くしない」と回答する割合は大阪市の児童、生徒ともに全国を上回っている。また、大阪市の子どもの学力は全国平均以下となっている。

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、「運動やスポーツをすることは好きですか」の設問に「好き」と回答した大阪市の児童の割合は、男子は全国を上回ったものの女子は下回っている。大阪市の生徒については「好き」と回答した割合は男女とも全国を下回っている。また、大阪市の子どもの体力は中学2年生の女子を除き、全国を下回っている。

	3時間以上	2時間以上、 3時間より少ない	1時間以上、 2時間より少ない	30分以上、 1時間より少ない	30分より少ない	全くしない
小学校6年生						
全国(公立)	12.1%	12.8%	29.1%	27.4%	12.9%	5.7%
大阪市	14.4%	12.6%	24.7%	20.6%	15.4%	12.1%
中学校3年生						
全国(公立)	9.9%	20.9%	30.8%	19.1%	11.3%	7.7%
大阪市	12.1%	22.3%	27.8%	14.3%	11.5%	11.4%

		好き	やや好き	ややきらい	きらい
小学	全国	63.9%	25.8%	7.0%	3.3%
	5年生 大阪市	63.7%	25.3%	7.2%	3.9%
中学	全国	54.4%	29.4%	10.8%	5.6%
	2年生 大阪市	52.9%	28.6%	11.7%	6.9%

### (参考)

合計 得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	66.8	58	124.8	54.3	48.3	102.6
大阪市	65	58	123	52	46	98

合計 得点	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国	52.53	53.92	41.86	47.37
大阪市	51.13	52.47	41.10	47.51

・平成26年度から、被保護世帯を中心とした経済的な課題を有する世帯の中学生に対して貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施し、平成30年度には、当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加した。その後、令和元年度に、職業人との交流や職場体験等を通じて勤労観や職業観を養う「中・高生自立育み事業」を実施した。

・令和4年度から「あさひ学び舎事業」と「中・高生自立育み事業」を統合、安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、将来の目標を持って進学等ができるよう、個々のニーズに応じて包括的に支援する「あさひ育み学び舎事業」を実施している。

## 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>学力アップアシスト事業</b> 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。地域人材等を活用して、授業のサポートや読み聞かせなど学力向上の基盤づくりを行う。</li> <li>▶ <b>児童の運動能力等向上サポート事業</b> 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。</li> <li>▶ <b>プログラミング体験学習</b> 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。</li> </ul>
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>旭ベーシックサポート事業</b> 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上をめざす。</li> <li>▶ <b>旭塾</b> 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業</li> <li>▶ <b>運動能力等向上サポート事業</b> 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。</li> <li>▶ <b>プログラミング体験学習</b> プログラミングに関わる専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、生徒の情報活用能力の育成等を主眼にプログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、学習意欲の向上や進路選択にも有益となることをめざす。</li> </ul>
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>あさひ育み学び舎事業</b> 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。</li> <li>・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援</li> <li>・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援</li> <li>・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援</li> <li>・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり</li> </ul> <p>特に、地域の人材・活動団体等を見いだすことに努めるとともに、定期的に関係機関と連携する場の支援会議を開催することで、当事業の利用が望ましい中高生につなげていけるように、また、関係機関とお互いの事業の強みを活かし相互に補完し合える関係を構築していく。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。</p>

企画

企画

生活支援

令和8年度(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>学力アップアシスト事業</b> 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および<b>基礎</b>学力向上をめざす。地域人材等を活用して、授業のサポートや読み聞かせなど学力向上の基盤づくりを行う。</li> <li>▶ <b>児童の運動能力等向上サポート事業</b> 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。</li> <li>▶ <b>プログラミング体験学習</b> 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>旭ベーシックサポート事業</b> 放課後<b>等</b>の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上をめざす。</li> <li>▶ <b>旭塾</b> 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業</li> <li>▶ <b>運動能力等向上サポート事業</b> 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。</li> <li>▶ <b>プログラミング体験学習</b> プログラミングに関わる専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員により、<b>複数の学習テーマを設定し、各中学校の状況に応じて選択してもらう選択制授業を実施</b>。また、学習教材の支援等も行い、科学技術の基礎でもあるプログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上や進路選択の<b>一助</b>及び教員の指導力向上をめざす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>あさひ育み学び舎事業</b> 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中・高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、<b>将来の目標を持って進学等</b>ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。</li> <li>・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援</li> <li>・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援</li> <li>・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援</li> <li>・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり</li> </ul> <p><b>特に現在、不登校やひきこもりの中・高生の居場所づくりが喫緊の課題となっていることから、社会的に孤立している子どもたちのニーズに合う居場所の提供をめざし、保健子育て課や中学校、区社協、子ども食堂をはじめ、現在居場所の提供や居場所支援に取り組んでいる関係機関等と連携していく。</b></p>

# 経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

## 戦略2-1 人生百年時代の健康づくり

### めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

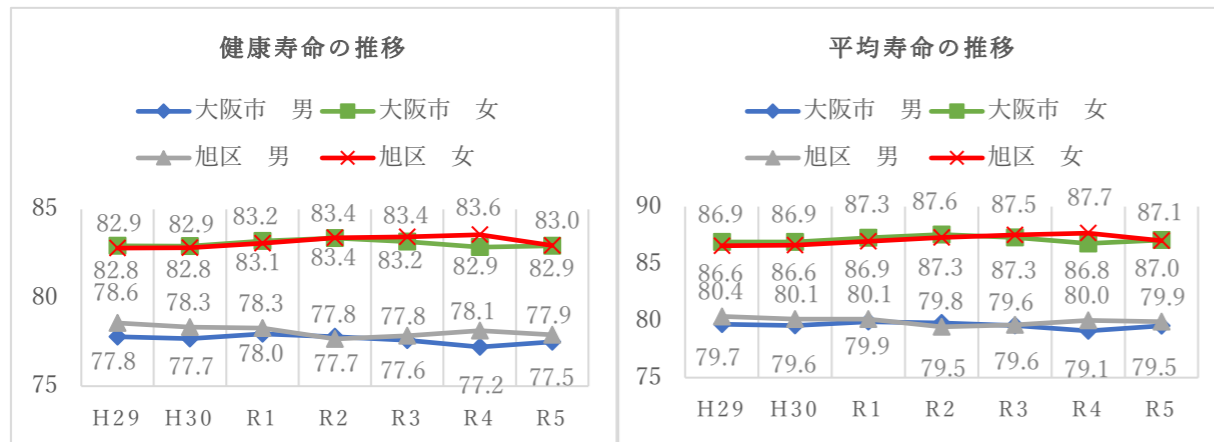
旭区すこやか大阪推進委員会を中心として、健康に関するイベントや事業の開催を実施するとともに、がん検診や特定健診の受診率向上を目指し、効果的な周知・啓発を行い、健康への関心や動機づけにつなげ、平均寿命や健康寿命の延伸を図る。  
また、地域住民の健康意識の向上をめざし、地域で実施している健康活動に対する支援を行う。

### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度がわかるよう数値化した指標)

健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート)  
令和9年度末までに85%以上

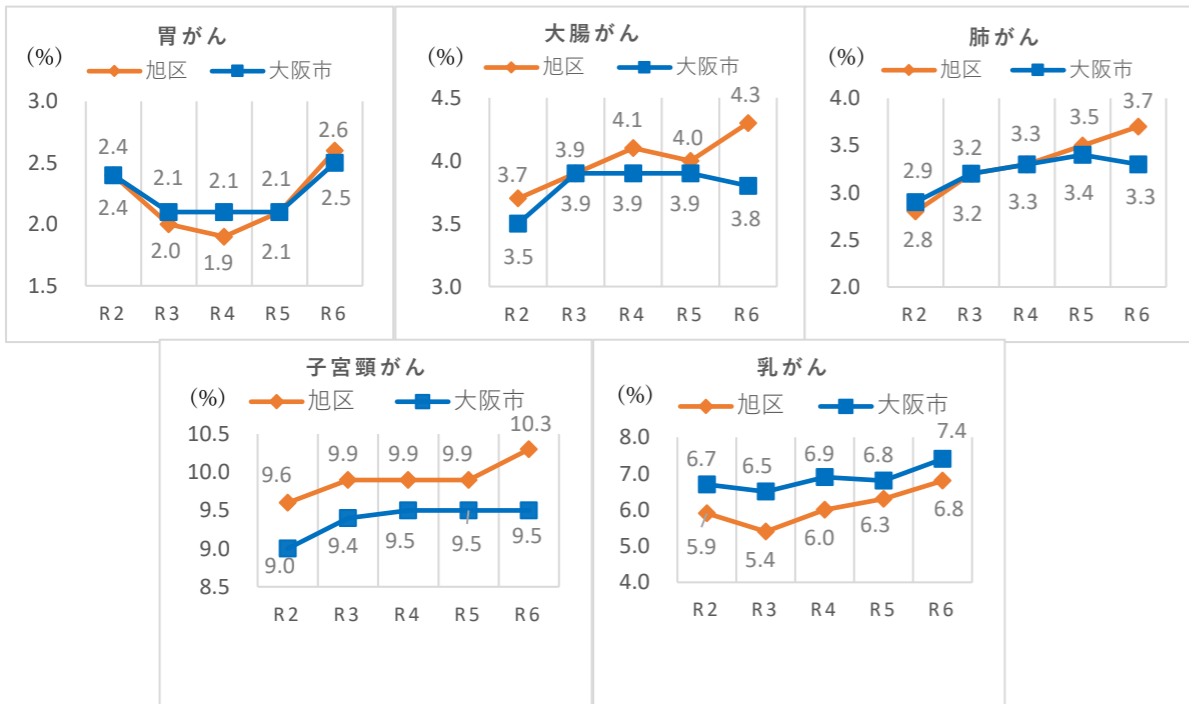
### 【現状】

- 旭区では、平均寿命とともに健康寿命の伸びが低下し、大阪市平均とほぼ同じである。
- 「いきいき百歳体操」の普及について、旭区では毎年グループ立ち上げや運営の後方支援を行っており、現在では31グループが活動している。



がん検診の受診率は、胃がん検診においては大阪市平均とほぼ同じだが、大腸がん、肺がん、子宮頸がん検診は大阪市平均を上回り、乳がん検診は下回っている。

### [各種がん検診受診率]



### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康・食育フェスタなどの啓発活動の開催 健康づくりの動機付け、オーラルフレイル予防(誤嚥性肺炎防止)の啓発、食育の推進等、生活改善に取り組むことを目的に、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域振興会等、各団体と連携して健康・食育に関するイベントや研修を開催。</li> <li>がん検診・特定健診の受診率の向上 区民の健康寿命の延伸を目的として、地域や医師会と連携し、がん検診や特定健診の受診を勧奨し、広報紙への掲載やイベント内における啓発など周知活動を実施。 特に当区において乳がん検診の受診率が低いため、乳幼児健診や地域における健康講座において周知活動を実施。</li> <li>健康大学 地域住民に健康に関する自主管理の方法を広めるため、健康づくり・食育推進のリーダーを養成講座を開催。</li> <li>いきいき百歳体操 リーダーや参加者に対し、新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ、活動継続などの運営に関する後方支援を実施。</li> <li>地域型認知症プログラム 認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため「あさひ脳活塾」を実施。</li> <li>在宅医療と介護の連携に関する取組 地域包括ケアシステム構築の推進のため、旭区内の医療および介護の関係団体の相互連携や情報共有を図り、会議、グループワーク、研修などの定例会議を実施。 地域住民に向けて「人生会議」に関する理解を高め、啓発活動を実施。</li> </ul>

保健子育て



令和8年度(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康の維持・向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防・生活習慣改善・フレイル(身体的・心理的・社会的・口腔(オーラル))予防など、区民の健康づくりの動機付けや意識向上を目指し、医師会・歯科医師会・薬剤師会(3師会)、地域振興会等、各団体と連携して健康・食育に関するイベントや講座を実施。</li> <li>旭区すこやか大阪推進委員会において健康に関する情報共有と課題解決に向け、協働で取組を実施。</li> <li>地域、3師会などの関係機関と連携し、がん検診や特定健診の受診を勧奨し、広報紙やイベント等による効果的な周知・啓発活動を実施。</li> </ul> </li> <li>健康づくりを通じたコミュニティの活性化に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が健康づくりに積極的に取り組み、その輪を広げるリーダーを育成するため「健康大学」を開催。</li> <li>いきいき百歳体操のサポーターや参加者に対し、新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ、活動継続などの運営に関する後方支援を実施。</li> <li>認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため「あさひ脳活塾」を実施。</li> </ul> </li> <li>在宅医療と介護の連携に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステム構築の推進にむけて多職種連携と区民向けの周知啓発活動を実施。</li> </ul> </li> </ul>

## 経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

### 戦略2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり

#### めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

#### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

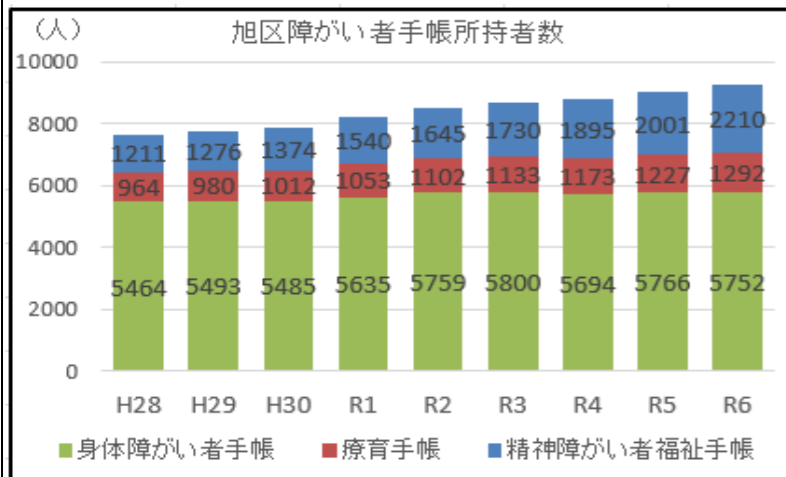
複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、令和7年4月に策定した「第2期旭区地域福祉計画(あさひ・つながるプラン)」にのっとり、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届き、ともに暮らすことができるよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

#### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度がわかるよう数値化した指標)

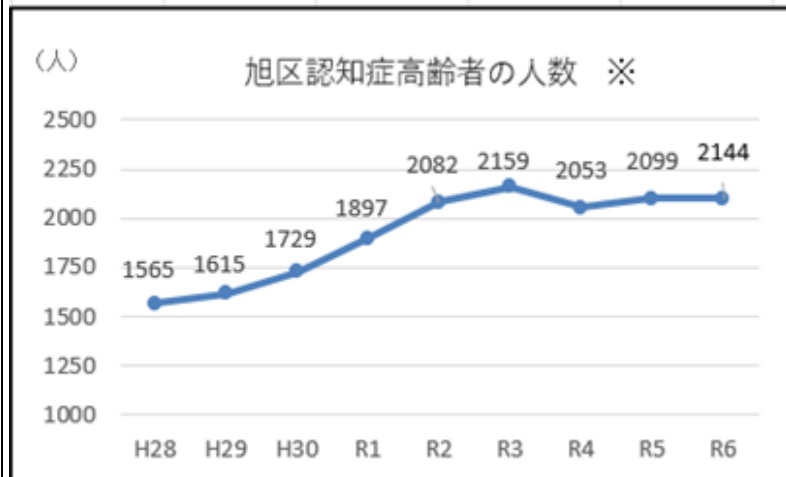
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていないと感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)  
令和9年度末までに70%以上

高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていないと感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)  
令和9年度末までに75%以上

#### 【現状】



障がい者手帳所持者数は8年前と比較すると1.2倍。うち、精神障がい者福祉手帳は1.8倍と大幅に増加(市全体も同様の傾向)。



認知症高齢者※の人数は8年前と比較して1.4倍に増加。  
※要介護認定における「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人。

#### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度	令和8年度(案)
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。</li> <li>12月の「障がい者週間」にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。</li> <li>12月の「障がい者週間」にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。</li> </ul>
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。</li> <li>9月の高齢者福祉月間・認知症月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。また、電子媒体の活用や関係機関との連携により、認知症についての啓発を行う。</li> <li>高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。また活動者向けリーフレットを活用し活動内容の理解をより一層深め事業の強化に取り組む。</li> <li>旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方の災害時の支援について検討。課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。(地域の災害訓練参加支援など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。</li> <li>9月の高齢者福祉月間・認知症月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。また、電子媒体の活用や関係機関との連携により、認知症についての啓発を行う。</li> <li>高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。また活動者向けリーフレットを活用し活動内容の理解をより一層深め事業の強化に取り組む。</li> <li><b>配布物による広報・啓発については、集客が見込めるイベント等において、来場者に広報啓発内容を理解してもらい、アンケートによる理解度を確認した上で、配布物を提供する取組を行う。</b></li> <li>旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方の災害時の支援について検討。課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。(地域の災害訓練参加支援など)</li> </ul>
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。

# 経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

## 戦略3-1 地域コミュニティの活性化促進

### めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。

### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- 地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。
- 生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

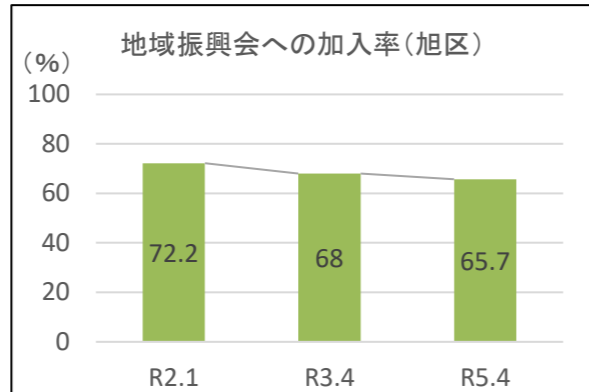
### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合(地域活動協議会へのアンケート)  
令和9年度末までに70%以上

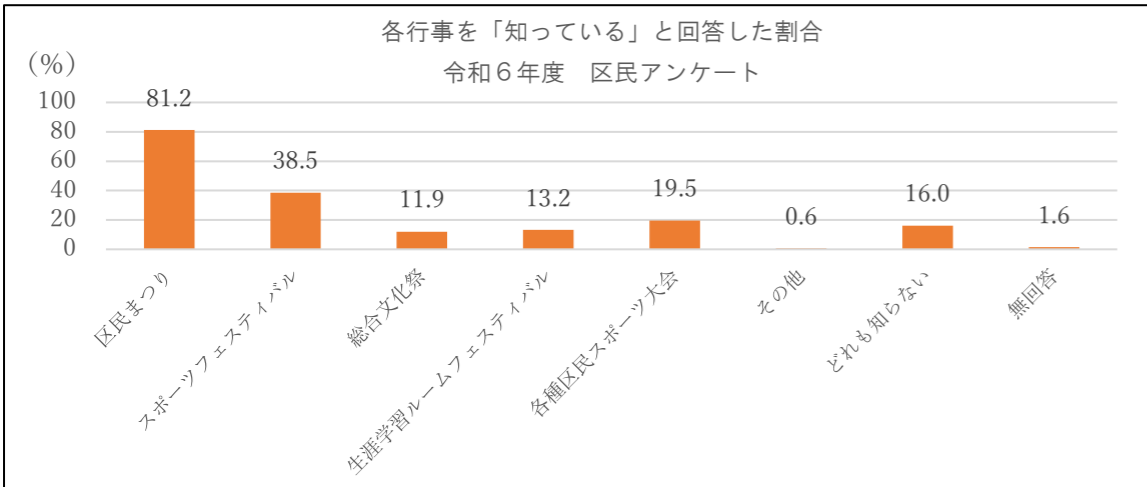
### 【現状】

- 平成25年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。

- 地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果と比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和5年4月1日現在65.7%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。



- 令和6年度区民アンケートにおいて、コミュニティづくりに関する各行事を「知っている」と回答した割合は、「区民まつり」が81.2%と最も高いが、行事によってばらつきがある。



### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度	令和8年度(案)
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業(夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業)や地域活動協議会の運営等(組織運営・会計支援)に関するアドバイスを実施する。</li> <li>令和7年度申請から導入される補助金会計に係るシステムについて操作方法等の習熟に向けた、きめ細かな支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業(夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業)や地域活動協議会の運営等(組織運営・会計支援)に関するアドバイスを実施する。</li> <li>活動の担い手不足解消の一環として地活協従事者を対象とした情報交換会等を開催し、各地域の取組や好事例等を共有するとともに、活動従事者の負担軽減となる効率的な組織運営の手法についての検討・意見交換を行う。</li> <li>令和7年度申請から導入済みの補助金会計に係るシステムについて操作方法等の習熟、円滑な申請業務に向けたきめ細かな支援に努めることで会計事務担当者の育成及び事務負担の軽減に努める。</li> </ul>
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会</li> </ul> </li> <li>区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催する。</li> <li>文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会</li> </ul> </li> <li>区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催する。</li> <li>文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営する。</li> </ul> </li> <li>各イベントの認知度向上のためにSNS等を活用した効果的な広報発信等の取組の推進に努める。</li> </ul>
3-1-3	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ボランティア(生涯学習推進員)を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進員等との連絡会の開催</li> <li>各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ボランティア(生涯学習推進員)を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進員等との連絡会の開催</li> <li>各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施</li> <li>各イベントの認知度向上のためにSNS等を活用した効果的な広報発信等の取組の推進に努める。</li> </ul> </li> </ul>
3-1-4	人権施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行</li> <li>ふれあいシアターの実施</li> <li>大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催</li> <li>にほんご教室の開催</li> <li>人権相談の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりをめざし、事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行</li> <li>ふれあいシアターの実施</li> <li>大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催</li> <li>にほんご教室の開催</li> <li>人権相談の実施</li> </ul> </li> </ul>

## 経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

### 戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり

#### めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

#### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより多くの方に広く発信し続け、引き続きまちの魅力を高めるイベント等の取組を進める。

#### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

イベント等の取組が旭区に対する愛着や誇りの醸成に寄与すると思う人の割合  
令和9年度末までに 60%以上

#### 【現状】

- ・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
- ・区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

#### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
3-2-1	まちの魅力を高める取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人と人とのつながりなど、旭区らしさやにぎわいを感じていただけるよう、区民や地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力で様々な取組を進める。</li> <li>▶ 区民の皆様と商店街との結びつきが深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。</li> <li>▶ 大学や大学生と連携した取組を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント</li> <li>・商店街などのブランド等を周遊するイベント</li> <li>・音楽を通じたにぎわいイベント</li> <li>・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施</li> <li>・ブランド・お宝などまちの魅力の啓発</li> <li>・商店街や地域などのイベントの広報</li> <li>・大阪工業大学との連携事業の推進</li> </ul>

まち魅力



令和8年度(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>城北公園等のまちの魅力を活かし、区民の皆様</b>に、旭区らしさやまちのにぎわいを感じていただけるよう、区民や地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力で様々な取組を進める。</li> <li>▶ 区民の皆様と商店街との結びつきが深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。</li> <li>▶ 大学や大学生と連携した取組を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>城北公園の魅力を発信するにぎわいイベント</b></li> <li>・商店街などの「<b>旭区ブランド</b>」「<b>旭わがまちお宝</b>」を周遊するイベント</li> <li>・音楽を<b>軸とした文化芸術イベント</b></li> <li>・「<b>旭区ブランド</b>」「<b>旭わがまちお宝</b>」等<b>まちの魅力の認知度向上</b></li> <li>・ブランド・お宝などまちの魅力の啓発</li> <li>・商店街や地域などの<b>にぎわい</b>やイベントの広報</li> <li>・大阪工業大学との連携事業の推進</li> </ul>

## 経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

### 戦略4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり

#### めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に食い止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

#### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
- ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。

#### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域  
令和9年度末までに 10 地域

#### 【現状】

- ・南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定(平成 25 年度)

建物被害	12,440棟	(区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟)
人的被害	1,550人	(死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人)
要救助者	3,244人	(建物被害80人、津波被害3,164人)

なお、被害想定データの更新については令和 8 年度に更新予定で、それに伴い旭区の被害想定についても更新予定である。

- ・上町断層帯地震による旭区の被害想定(平成 18 年度)

建物被害	16,392棟	(区内約25,000棟の内 全壊:12,257棟、半壊:4,135棟)
人的被害	1,556人	(建物被害によるもの:死者404人、負傷者623人) (火災被害によるもの:死者82人、負傷者447人)

- ・淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定(平成 29 年 6 月の国土交通省淀川河川事務所公表資料)では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域(約 5.2km<sup>2</sup>)が浸水し、平均深さ約 2.4m(最大深さ約 7.2m)の浸水が予測されている。

- ・旭区の一部は「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(令和3年3月)」の対象地域となっている。

- ・これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入(令和5年度末で区内 104 か所に配備)や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を含めて地域の実情に応じて対応していく。

- ・本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針(大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定)」に定められた 11 品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなり、当区においても適宜備蓄を図っている。

- ・令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、引き続き、必要に応じて地域と共に更新を図っていく。

### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
4-1-1	地域防災・減災力の強化	<p>▶<b>防災啓発</b> 地域での防災講座(出前講座)、防災フェスタ、広報紙、ホームページ、SNS 等による防災啓発を実施する。</p> <p>▶<b>防災訓練・研修</b> ・自主防災組織及び地域防災リーダーの支援、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。</p> <p>▶<b>「旭区防災教育事業」の実施</b> ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて参加体験型の防災関係プログラムを実施する。</p> <p>▶<b>防災拠点の整備・充実</b> ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・要支援者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。</p> <p>▶<b>地域や関係機関等との連携</b> 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。</p> <p>▶<b>初期消火体制の維持</b> 大型粉末消火器の使用法の周知を図りつつ、今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を地域の実情に応じて進めていく。</p> <p>▶<b>空家等対策</b> ・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。 ・相続人不在の空家については、財産管理制度を活用する。</p>

防災安全



令和8年度(案)
<p>▶<b>防災啓発</b> 地域での防災講座(出前講座)、防災フェスタ、広報紙、ホームページ、SNS 等による防災啓発を実施する。</p> <p>▶<b>防災訓練・研修</b> ・自主防災組織及び地域防災リーダーの支援、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。</p> <p>▶<b>「旭区防災教育事業」の実施</b> ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて参加体験型の防災関係プログラムを実施する。</p> <p>▶<b>防災拠点の整備・充実</b> ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・要支援者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。</p> <p>▶<b>地域や関係機関等との連携</b> 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。</p> <p>▶<b>初期消火体制の維持</b> 大型粉末消火器の使用法の周知を図りつつ、今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を地域の実情に応じて進めていく。</p> <p>▶<b>医療・福祉の団体・ネットワーク等の多職種と連携強化</b> ・災害時医療看護介護関係者会議の取組を軸に、災害時における医療・福祉の連携を課題ごとに整理し具体的に進めていく。 ・福祉避難所に指定している福祉施設等との通信訓練等の具体的な取組を通じて平常時の連携体制をより一層構築する。</p> <p>▶<b>空家等対策</b> ・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。 ・相続人不在の空家については、財産管理制度を活用する。</p>

## 経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

### 戦略4-2 地域防犯力の強化

#### めざすべき将来像

関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

#### 戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・自転車盗難防止については、警察と協力して「ツーロック」を呼びかける啓発活動・キャンペーン活動を強め、盗難に対しての抑止力や区民の防犯意識の向上を図る。
- ・特殊詐欺の防止については、年金支給日など毎月定期的に啓発活動を行いつつ、コンビニなどの店舗に対して条例に基づく協力を呼びかける。また、一方で高齢者がいる世帯に対する自動通話録音機を貸与する「特殊詐欺対策機器普及促進事業」を推進することにより、特殊詐欺に関する被害を最小限となるように努める。
- ・犯罪の減少に向け地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策の継続した取組を進める。
- ・自転車による交通事故の防止については、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組を中心として、自転車の規制強化に関する知識の普及啓発や区民の自転車マナーの向上に向けて街頭における啓発活動や青色防犯パトロールによる抑止を図るとともに、啓発活動を強化していく。
- ・地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動に引き続き取り組んでいくことにより、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

#### 評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数  
令和9年度末までに 360 件以下

区内の自転車交通事故発生件数  
令和9年度末までに 72 件以下

#### 【現状】

- ・区内大阪重点犯罪及び署指定犯罪発生状況 令和7年8月末現在 258 件  
うち約 72.9%が自転車盗(204 件)、約 7.9%が特殊詐欺(22 件)  
特に自転車盗は増加しており盗難防止対策は急務であり、自転車盗の被害の6割が無施錠である。  
特殊詐欺は SNS やロマンス詐欺等、新たな手口に伴い被害総額も1億円を超える中、令和7年 10 月に府条例が改正され、特殊詐欺の対策に向けて各種対策が進められている。
- ・区内交通事故発生状況 令和7年8月末現在 110 件  
(うち負傷者数 90 人、死者数0人)、事故のうちの約 57.2%が自転車関連(63 件)であり、自転車事故構成率が府内でワースト1となっている。令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度(青切符)が適用されるなど自転車規制が強化される。
- ・区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、特殊詐欺、自転車盗や自転車による交通事故等の状況を詳しく見てみると隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

#### 【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和7年度
4-2-1	防犯・交通安全の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防犯対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。</li> <li>・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。</li> <li>・特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を実施する。</li> <li>・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。</li> <li>・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和7年度設置予定1台分)</li> </ul> </li> <li>➢ 交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を実施する。</li> <li>・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(建設局との連携による実施、撤去対象駅:7駅)。</li> </ul> </li> </ul>

防災安全



令和8年度(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防犯対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。</li> <li>・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。</li> <li>・<b>特殊詐欺防止に向けた啓発活動を、年金支給日を基本として月2回定期的に実施する。自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けて、地域、警察、関係企業・団体等と連携し「ツーロック」を呼びかけることによる犯罪抑止や防犯意識を向上させるための啓発活動を毎月定期的に実施する。</b></li> <li>・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。</li> <li>・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和8年度設置予定2台分)</li> </ul> </li> <li>➢ 交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、警察、関係企業・団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を<b>毎月定期的に</b>実施する。</li> <li>・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(建設局との連携による実施、撤去対象駅:7 駅)。</li> </ul> </li> </ul>